

介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)

介護職員実務者研修(旧ホームヘルパー1級+介護職員基礎研修)

『介護職員初任者研修(以下「初任者研修」という)』および『介護職員実務者研修(以下「実務者研修」という)』は、介護に携わる人が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを習得し、基本的な介護業務が行えるようにすることを目的とします。

これまでの旧ホームヘルパー2級課程は『初任者研修』に移行され、旧ホームヘルパー1級課程、介護職員基礎研修は『実務者研修』に一本化されました。養成研修の詳しい内容(申し込み方法・受講期間・受講料など)は、各養成研修実施機関にお問い合わせください。

※実施機関によって「介護福祉士実務者研修」という名称の場合もあります。

※平成28年度(第29回)介護福祉士国家試験から実務経験ルートによる介護福祉士資格取得には **実務者研修の修了が必須**となります。

■各課程の概要 ※詳細は各養成研修実施機関にお問い合わせください。

	初任者研修	実務者研修
受講対象者	訪問介護事業、在宅・施設を問わず、介護業務に従事しようとする人	訪問介護事業、在宅・施設を問わず、介護業務に従事者または従事しようとする人(未経験者も受講可)
改定前の資格名称	旧ホームヘルパー2級	旧ホームヘルパー1級+介護職員基礎研修
介護福祉士受験資格	なし	あり(実務経験3年以上+実務者研修修了者)
受講時間	130時間(約3ヶ月)	450時間(約6ヶ月)(無資格の場合) ※保有資格による受講時間免除あり ・初任者研修修了者…130時間免除 ・基礎研修修了者…400時間免除 ・ホームヘルパー1級…355時間免除 ・ホームヘルパー2級…130時間免除 ・ホームヘルパー3級…30時間免除 ・その他の全国研修修了者…それぞれ実務者研修の一部教育内容と読替可能
医療的ケア	なし	たん吸引、経管栄養など一部可能
開講予定	広島県ホームページより確認できます。	下記までお問合せください。
受講料	研修機関によって異なります。割引制度や給付金制度等利用できることもありますので、各自で直接研修機関にお問い合わせください。	
問合せ先	広島県健康福祉局医療介護人材課 介護人材グループ <電話>082-513-3142	

■ 初任者研修の内容(130 時間)

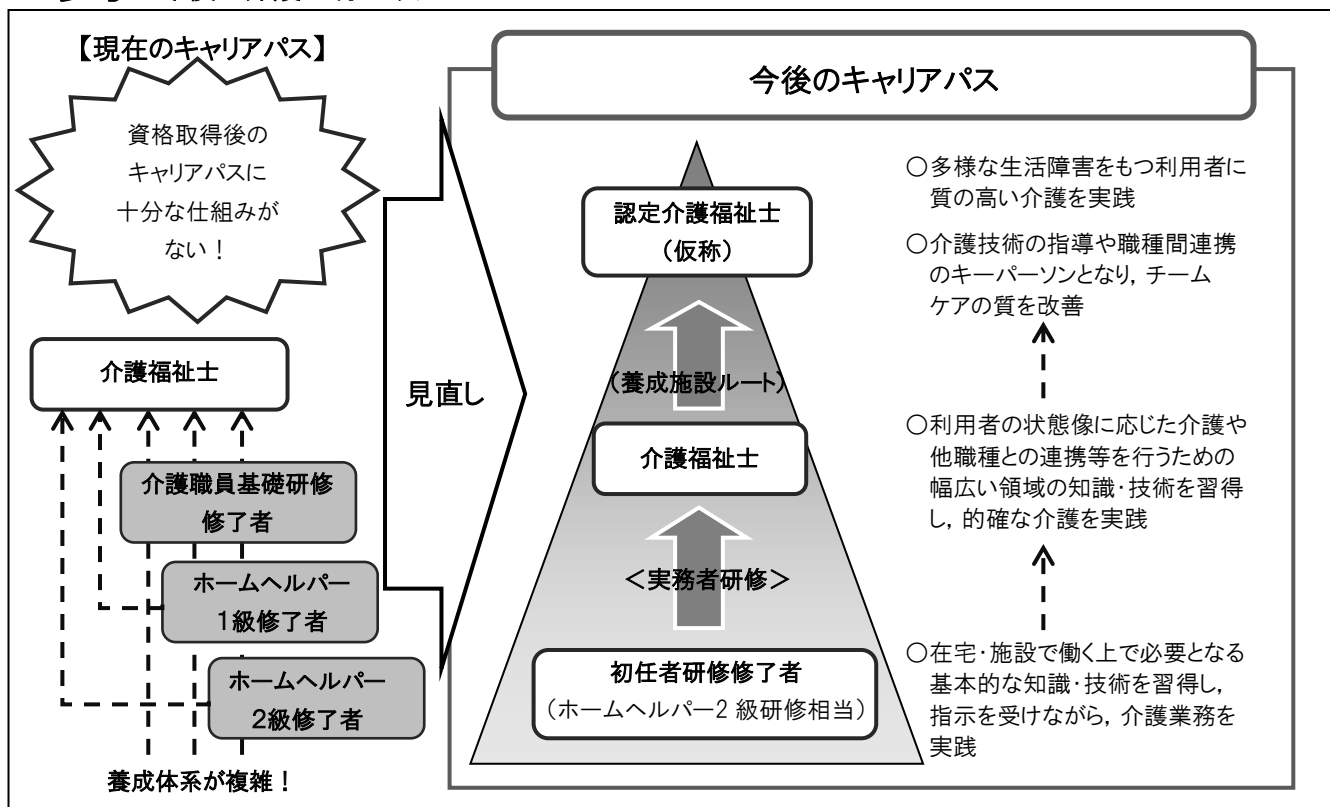
職務の理解(6 時間)／介護における尊厳の保持・自立支援(9 時間)／介護の基本(6 時間)／介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9 時間)／介護におけるコミュニケーション技術(6 時間)／老化の理解(6 時間)／認知症の理解(6 時間)／障害の理解(3 時間)／こころとからだのしくみと生活支援技術(75 時間)／振り返り(4 時間)

■ 実務者研修の内容(450 時間)

人間の尊厳と自立(5 時間)／社会の理解Ⅰ(5 時間)／社会の理解Ⅱ(30 時間)／介護の基本Ⅰ(10 時間)／介護の基本Ⅱ(20 時間)／コミュニケーション技術(20 時間)／生活支援技術Ⅰ(20 時間)／生活支援技術Ⅱ(30 時間)／介護課程Ⅰ(20 時間)／介護課程Ⅱ(25 時間)／介護課程Ⅲ(45 時間)／発達と老化の理解Ⅰ(10 時間)／発達と老化の理解Ⅱ(20 時間)／認知症の理解Ⅰ(10 時間)／認知症の理解Ⅱ(20 時間)／障害の理解Ⅰ(10 時間)／障害の理解Ⅱ(20 時間)／こころとからだのしくみⅠ(20 時間)／こころとからだのしくみⅡ(60 時間)／医療的ケア(50 時間)

※過去に受講したヘルパー2級研修や認知症研修を読替、実務者研修の一部を免除することができる。
※社協や事業所団体等の研修も、要件を満たせば読替可能になる。

■ 参考＜今後の介護人材キャリアパス＞



(平成23年1月今後の介護人材養成の在り方に関する検討会報告書より抜粋)

広島県社会福祉人材育成センター
TEL 082-256-4848
平成28年8月 現在